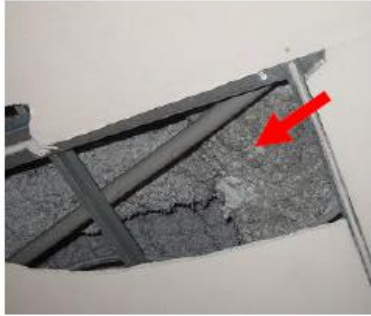


住民・ボランティアの皆様へ

被災建築物のアスベストにご注意ください！**アスベストが露出・破損している例**

アスベストを含む建材は、**古い建物の様々な箇所に使用されている可能性**があります。
特に、**アスベストを含む吹付け材や保温材等は、飛散しやすい**ため、注意が必要です。



天井崩落による
吹付け材の露出



落下した吹付け材



保温材の露出



出典：東京都環境局ホームページ

アスベストから身を守るために

アスベストを吸い込むことで、将来、健康被害を生じるおそれがあります。
むやみに、**倒れたり、壊れた建物には近づかない**でください。

倒れたり、壊れた建物の周りで作業が必要な場合

- ・ **防じんマスク（N95 規格、DS2 規格等）を着用（しっかりと顔に密着）**
- ・ 成形板（スレート材等の建材）を処分する際には、散水等により湿らせる。
- ・ 成形板の破碎や切断など、粉じんを発生させる作業を行わない。

アスベストを含む吹付け材等が露出している場合には、問合せ先へご連絡ください。

【問合せ先】

和歌山県環境管理課 電話：073-441-2688 E-mail：e0321001@pref.wakayama.lg.jp
海南保健所衛生環境課 電話：073-483-8825